

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公表番号】特表2016-503737(P2016-503737A)

【公表日】平成28年2月8日(2016.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-009

【出願番号】特願2015-550802(P2015-550802)

【国際特許分類】

B 3 2 B	27/00	(2006.01)
C 0 9 J	7/02	(2006.01)
C 0 9 D	201/00	(2006.01)
C 0 9 D	7/12	(2006.01)
C 0 9 D	5/02	(2006.01)

【F I】

B 3 2 B	27/00	L
C 0 9 J	7/02	Z
C 0 9 D	201/00	
C 0 9 D	7/12	
C 0 9 D	5/02	
B 3 2 B	27/00	M

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(1) 第1の表面を有し、紙を備える基体と、(2) 前記基体の前記第1の表面の少なくとも一部上の分離層と、を備え、前記分離層が、約-30～約+30のT_gを有する水分散性バインダーの層と、剥離剤と、を含み、前記水分散性バインダーの層が、該層に部分的に埋め込まれ該層から突出している粒子を含み、前記分離層のコーティングが、約10～約50ミクロンの平均H、約50～約100ミクロンの平均ECD、及び約50～約150ミクロンの平均NDを有する、物品。

【請求項2】

前記基体が第2の表面を有し、前記物品が、(3) 前記第2の表面の少なくとも一部に接着剤を更に備える、請求項1に記載の物品。

【請求項3】

前記粒子が、約20～約40ミクロンの平均粒径を有する、請求項1に記載の物品。

【請求項4】

(1) 請求項1の物品であり、前記基体が水分散性材料を含む、物品を提供する工程と、前記物品の使用後に、(2) 前記物品を水中に入れる工程と、(3) 前記物品を水中に分散させる工程と、(4) 前記基体の前記水分散性材料を回収する工程と、を含む、方法。

【請求項5】

(i) 前記基体が第2の表面を有し、前記物品が、前記第2の表面の少なくとも一部に接着剤を更に有し、(ii) 前記物品が、(A)ロールの形に巻かれている前記物品を

含むアセンブリの形態、又は(B)上側の物品の第2の表面が下側の物品の第1の表面と接觸している同様の物品の積層体を構成している前記物品を含むアセンブリの形態であり、前記方法が、前記物品を水中に入れる工程の前に、前記アセンブリから前記物品を分離する工程を更に含む、請求項4に記載の方法。